

令和 2 年 12 月 14 日



## 当社「江刺ターミナルプラザ」指定管理に関する一部報道について

「江刺ターミナルプラザ」の指定管理につきまして一部の報道機関で報じられておりますが、当社側の見解は以下の通りです。

奥州市江刺ターミナルプラザ（奥州市江刺豊田町三丁目 1 番 27 号）については、平成 29 年から当社が奥州市の指定管理者として、バス利用者の利便性の確保と、江刺地区の情報発信施設として管理、運営して参りました。

しかしながら、2 年前の平成 30 年に人手不足により管理者を確保する事が難しいという申し出を行った経緯はありますが、奥州市より引き続き当社で管理、運営を継続してもらいたい旨の要請があり、これに当社が応じて今日に至った経緯があります。

その後、平成 31 年、令和 2 年と契約を 2 回更新し、来年度以降についても、新しい管理者を確保して、指定管理業務とバス乗車券の販売継続を出来る体制を整えたところでした。

しかし、去る 11 月 4 日に来年度からは、一般社団法人奥州市観光物産協会が江刺観光物産センターから機能を移転し、同協会を指定管理者とするとの説明がありました。当社としては引き続き管理運営の意思はありましたが、奥州市側の意向を尊重して、管理運営を断念することになったものです。

以 上